

県立柏崎高等学校において、個人情報の紛失がありました。

県立柏崎高等学校において、生徒証（学生証）を紛失する事故がありました。

1 判明日時

令和8年6月23日（火）午前8時30分頃

2 紛失した個人情報

生徒証に記載のある生徒の氏名、生年月日、住所、顔写真

3 事故概要

- ・ 5月21日（木）14時50分頃、学級担任はクラスの生徒に生徒証を配付した。その際、欠席していた生徒2名の生徒証を教務室に持ち帰り、自分の机の引き出しの中に保管しました。
- ・ 6月12日（金）12時10分頃、生徒証を受け取っていない生徒のうち1名から生徒証交付の申出があり、学級担任が教務室の自分の机の引き出しの中を確認したところ、保管していたはずの生徒証が見当たりませんでした。当該教員は机の周辺等を探しましたが見つからず、6月18日（木）に校長に報告しました。
- ・ 全職員で校内を隈なく探したものの、当該生徒証は見つからず、6月23日（火）に紛失と判断しました。
- ・ 当該生徒および保護者に事情を説明し、謝罪をしました。

4 今後の対応

- ・ 生徒の個人情報に関する書類については、答案を保管するロッカー等の所定の場所で管理するよう指導します。
- ・ 全県の高等学校等に対し、改めて個人情報管理の徹底について指導します。

本件についてのお問い合わせ先

参事 五十嵐 直樹

(直通) 025-280-5910 (内線) 3871